

## 議案第19号

## 埋立造成地の処分について

上記の議案を提出する。

令和4年2月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

## 理由

本件は、アイランドシティ地区埋立事業において造成した土地のうち港湾関連用地を処分するものであるが、その予定価格が6,000万円以上であり、かつ、その面積が1万平方メートル以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。

## 埋立造成地の処分について

埋立造成地を次のように処分する。

- |   |      |                                   |
|---|------|-----------------------------------|
| 1 | 所在地  | A区画 福岡市東区みなと香椎三丁目29番9, 30番2及び32番2 |
|   |      | B区画 福岡市東区みなと香椎三丁目32番5             |
|   |      | C区画 福岡市東区みなと香椎三丁目32番6             |
|   |      | D区画 福岡市東区みなと香椎三丁目32番7             |
|   |      | E区画 福岡市東区みなと香椎三丁目32番8             |
| 2 | 面積   | 46,144.02平方メートル                   |
|   |      | 〔内訳〕                              |
|   |      | A区画 28,369.02平方メートル               |
|   |      | B区画 3,600.00平方メートル                |
|   |      | C区画 1,425.00平方メートル                |
|   |      | D区画 4,050.00平方メートル                |
|   |      | E区画 8,700.00平方メートル                |
| 3 | 処分価額 | 4,916,907,258円                    |

〔 内訳 〕	
A区画	3,061,017,258円
B区画	361,080,000円
C区画	138,225,000円
D区画	436,995,000円
E区画	919,590,000円

- 4 処分の相手方
- A区画 国
- B区画 福岡市博多区博多駅東三丁目10番17号  
一般財団法人 九州陸運協会
- C区画 東京都港区芝大門一丁目1番30号  
一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
- D区画 福岡市東区千早三丁目9番23号  
株式会社 福岡交通會館
- E区画 東京都新宿区西新宿三丁目2番11号  
軽自動車検査協会

# 処分予定地見取図

